

新型コロナウイルス感染症への対応について

令和 3 年
2 月 12 日

政府「新型コロナウイルス感染症対策本部会議」

○「新型インフルエンザ等対策特別措置法」等の改正について

- ・まん延防止等重点措置の創設
- ・施設の使用制限に応じない場合の命令
- ・差別の防止に係る国及び地方公共団体の責務

○基本的対処方針の改正



徳島県新型コロナウイルス感染症対策本部会議（第 4 1 回）

○「新型インフルエンザ等対策特別措置法」等の改正に係る対応について

- ・特措法・感染症法の改正について
- ・新型コロナウイルスの「ワクチン接種」について
- ・県民の皆様へのお願いについて

2 月 26 日

政府「新型コロナウイルス感染症対策本部会議」

○基本的対処方針の改正

中部圏（岐阜県、愛知県）、

関西圏（京都府、大阪府、兵庫県）及び福岡県

2 府 4 県が 2 月 28 日をもって「緊急事態宣言」の解除



徳島県新型コロナウイルス感染症対策本部会議（第 4 2 回）

- ・新型コロナウイルスワクチンの「円滑な接種」について
- ・県民・事業者の皆様へのお願いについて